

令和6年度 第2回相模原市大規模事業評価委員会 次第

日 時 令和6年12月11日(水) 午前9時から

場 所 相模原市役所本庁舎本館2階 第1特別会議室

1 開 会

2 諮 問

3 議 事

(1) 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業について

(2) その他

4 閉 会

【資料】

相模原市大規模事業評価自己評価調書…資料1

市民意見募集結果の概要…資料2

淵野辺駅南口周辺まちづくり事業の概要(追加説明資料)…資料3

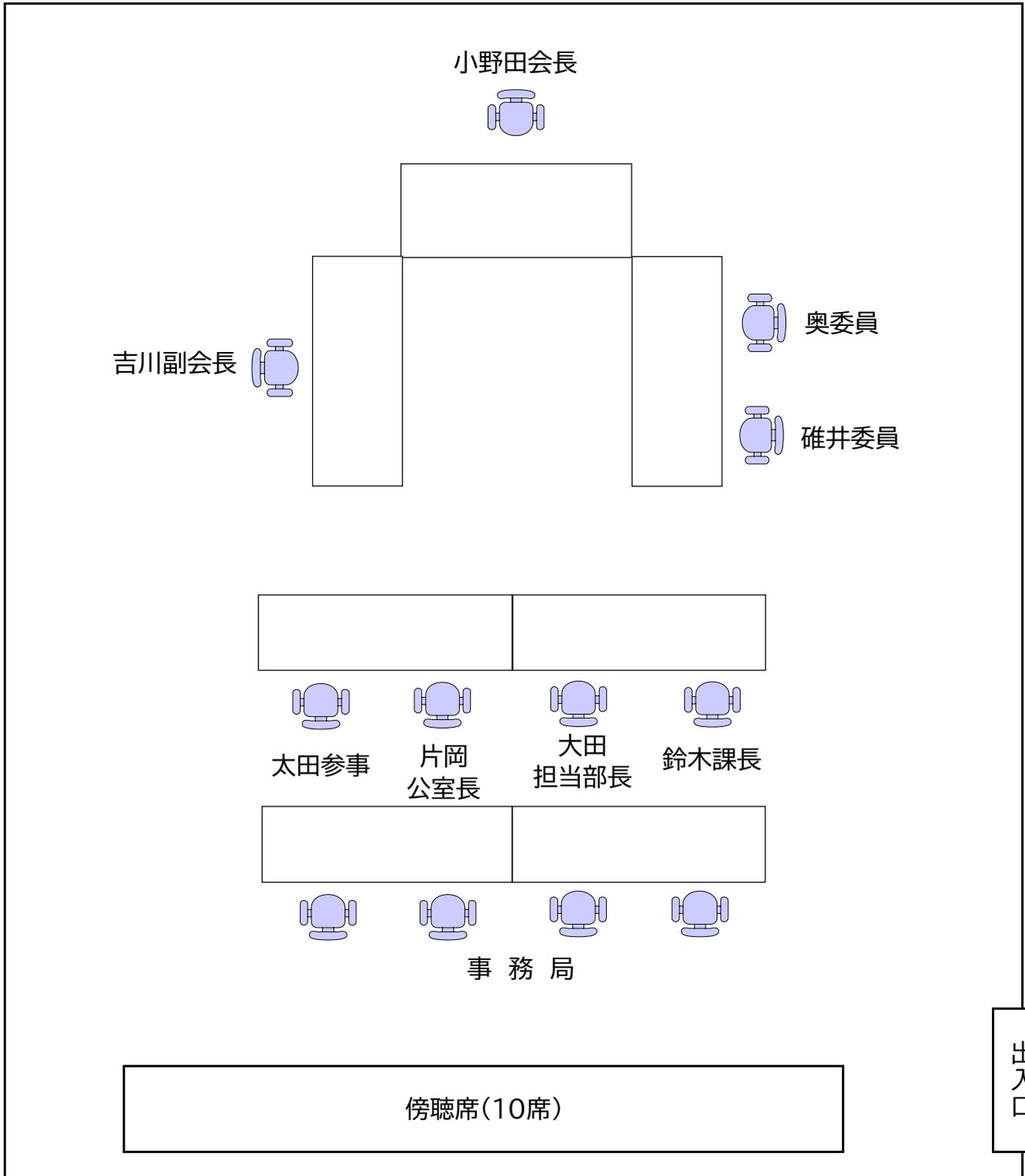
令和6年度 相模原市大規模事業評価委員会 委員名簿

役職	氏名	所属等
	うすい あつこ 碓井 敦子	公認会計士
	おく まみ 奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授
会長	おのだ ひろし 小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授
	ほりうち つとむ 堀内 勉	ものづくり大学 技能工芸学部 情報メカトロニクス学科 教授
副会長	よしかわ とおる 吉川 徹	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 建築学域 教授

(五十音順・敬称略)

令和6年度第2回相模原市大規模事業評価委員会 座席表

(本館2階 第1特別会議室)



令和6年度 第2回相模原市大規模事業評価委員会 事務局等名簿

所 属	職 名	氏 名
市長公室	市長公室長	かたおか そいち 片岡 聡一
市長公室	総合政策・地方創生 担当部長	おおた やすお 大田 康雄
市長公室	参事(淵野辺駅南口周辺 まちづくり担当)	おおた しゅうじ 太田 修二
政策課	主査	よこみぞ かなめ 横溝 要
経営監理課	課長	すずき りゅう 鈴木 竜
経営監理課	総括副主幹	おおこし たかひみ 大越 貴史
経営監理課	主査	さとう ひでとし 佐藤 秀俊

相模原市大規模事業評価自己評価調書

事業名 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業

事業主管課 市長公室 政策課

令和6年10月9日作成

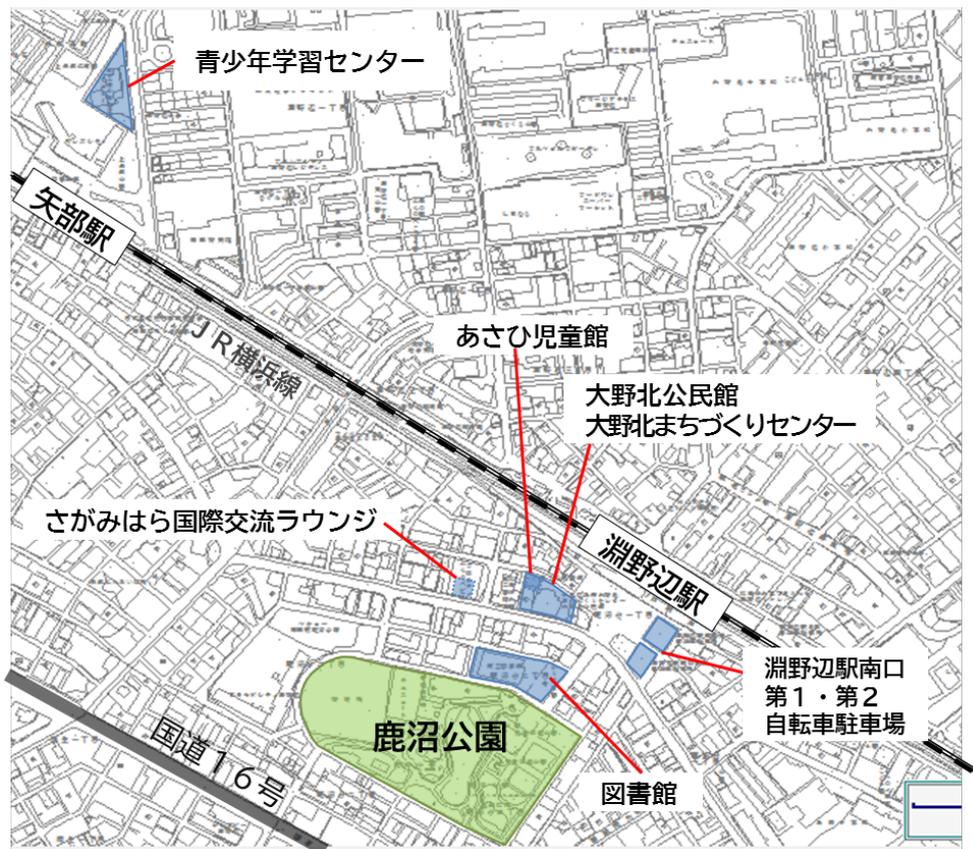
【事業概要】

実施主体	相模原市
位置付け (根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ○相模原市総合計画 ○相模原市行財政構造改革プラン ○相模原市都市計画マスタープラン ○相模原市パークマネジメントプラン ○第2次相模原市図書館基本計画 ○公共施設の保全・利活用基本指針 ○相模原市公共施設マネジメント推進プラン ○相模原市一般公共建築物長寿命化計画 ○相模原市PPP（公民連携）活用指針 ○相模原市PPP／PFI手法導入優先的検討方針 ○次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～
目 的	<p>本事業は、第1ステップとして公共施設の集約・複合化による再整備、鹿沼公園のリニューアルによる魅力向上を図るとともに、第2ステップとして施設跡地の活用による駅前自転車駐車場再整備を含む駅前市有地の有効活用等を行うこととしており、一体性を有する事業として、複数の事業用地（鹿沼公園、市立図書館、大野北公民館等の施設跡地・駅前自転車駐車場等）において、段階的に施設整備や利活用の検討・取組を進める、官民連携によるまちづくりを目指すプロジェクトである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用した複合施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> 淵野辺駅南口周辺の公共施設を集約・複合化し、中央図書館機能を備えた市立図書館を中心とした複合施設として再整備することで、施設の機能向上及び利用者の利便性の向上を図るとともに、新たな学び・活動や交流（連携）を生むことができる施設を目指す。また、複合施設整備に伴う鹿沼公園への影響を抑えるため、鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用して再整備を行う。 ○鹿沼公園のリニューアルによる魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> 鹿沼公園の魅力を高めるため、複合施設の設置と併せた公園のリニューアルを行い、複合施設との融合・一体性を高めることで、魅力ある「地域のシンボルエリア」を形成する。 ○駅前自転車駐車場再整備を含む駅前市有地の有効活用等 <ul style="list-style-type: none"> まちなかの安全・安心な交通環境を確保するため、公共施設の再整備後において発生する、大野北まちづくりセンター・大野北公民館等の跡地を

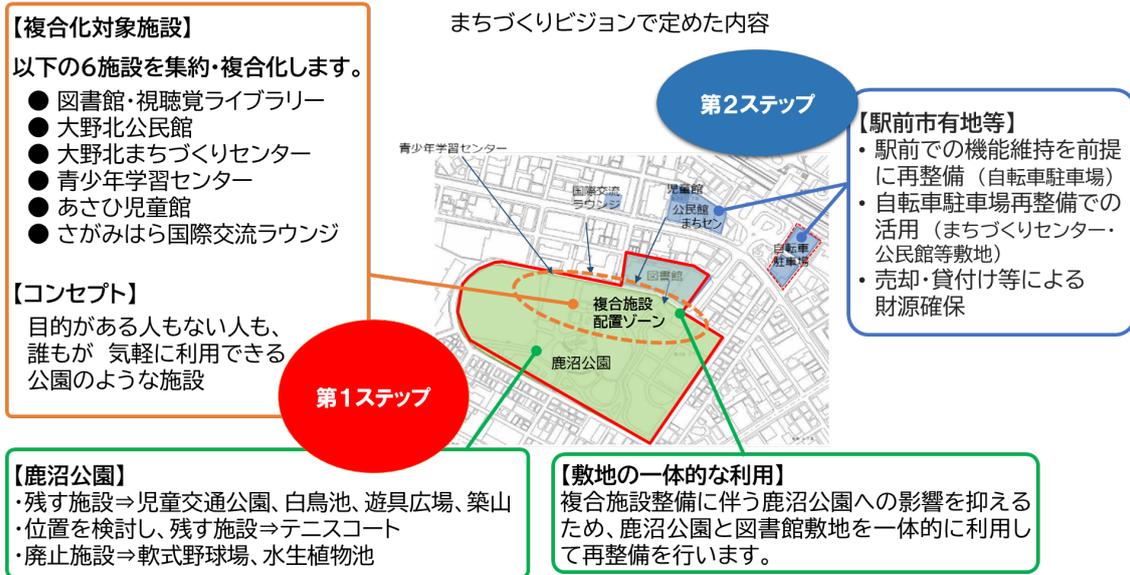
		含めた駅前市有地を活用し、自転車利用環境の向上等につながる駅前での自転車駐車場機能維持を前提とした、駅前自転車駐車場の計画的な再整備を行い、駅利用者の安全性・利便性の向上を図る。
概 要	場 所	○第1ステップ 相模原市中央区鹿沼台2-15-1【現鹿沼公園の敷地】 相模原市中央区鹿沼台2-13-1【現市立図書館の敷地】 ○第2ステップ 相模原市中央区鹿沼台1-10-20外【現大野北まちづくりセンター、大野北公民館及びあさひ児童館の敷地】 相模原市中央区鹿沼台1-12-22外【現淵野辺駅南口第1自転車駐車場及び淵野辺駅南口第2自転車駐車場の敷地】
	内 容	○第1ステップ ・複合施設の整備(延床面積:約7,500㎡) ・鹿沼公園のリニューアル ○第2ステップ ・自転車駐車場の再整備(現在の利用状況を考慮した収容台数) ・駅前市有地の有効活用(約6,300㎡)
	計画期間	令和6年度～令和12年度(第1ステップ) ※第2ステップについては、今後策定する(仮称)駅前市有地活用等計画の中で、事業内容とともに決定する。
	スケジュール	令和6年度:まちづくりプラン策定 ○第1ステップ 令和6～8年度:PPP/PFIアドバイザー業務委託 令和8年度:事業者選定、契約、複合施設・公園設計 令和9～12年度:複合施設・公園整備 令和11年度:一部供用開始(複合施設) 令和12年度:全面供用開始(鹿沼公園)、既存施設解体 ○第2ステップ 令和6年度～:第1ステップと並行して土地利用等の方向性を検討 令和8年度:(仮称)駅前市有地活用等計画策定 令和9～10年度:アドバイザー業務委託等の事業手法に応じた取組 令和11年度以降:自転車駐車場再整備を含む駅前市有地の有効活用等の取組の具体化
	概算事業費	○第1ステップ 約79億円 ※DBO方式における公共施設再整備に係るイニシャルコスト ○第2ステップ 約11.2億円 ※従来方式における自転車駐車場再整備に係るイニシャルコスト(積算は現在の施設規模等を参考としたもの。)
管理運営計画	○第1ステップ 事業手法はDBO方式を基本としており、民間事業者のノウハウ等を最大限活用するため、設計・施工から維持管理・運営までを包括し、長期的	

	<p>に委ねる(指定管理者制度、包括管理委託の導入)。</p> <p>複合化による延床面積の削減や民間活力の活用により、維持管理運営費の削減を見込んでいる。</p> <p>○第2ステップ</p> <p>自転車駐車場の整備・維持管理・運営については、民間活力の活用等、効率的・効果的な方法について検討する。</p>
<p>特記事項</p>	<p>まちづくりプラン策定(令和6年度予定)後、事業内容の具体化に伴い、事業スケジュールや概算事業費は変動する可能性がある。</p>

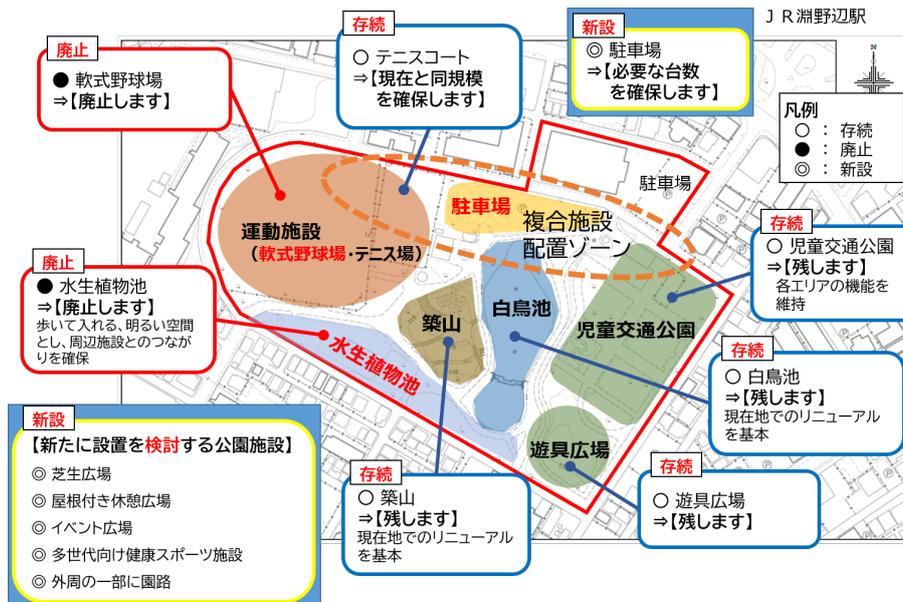
(1) 位置図



(2) 事業内容のイメージ図



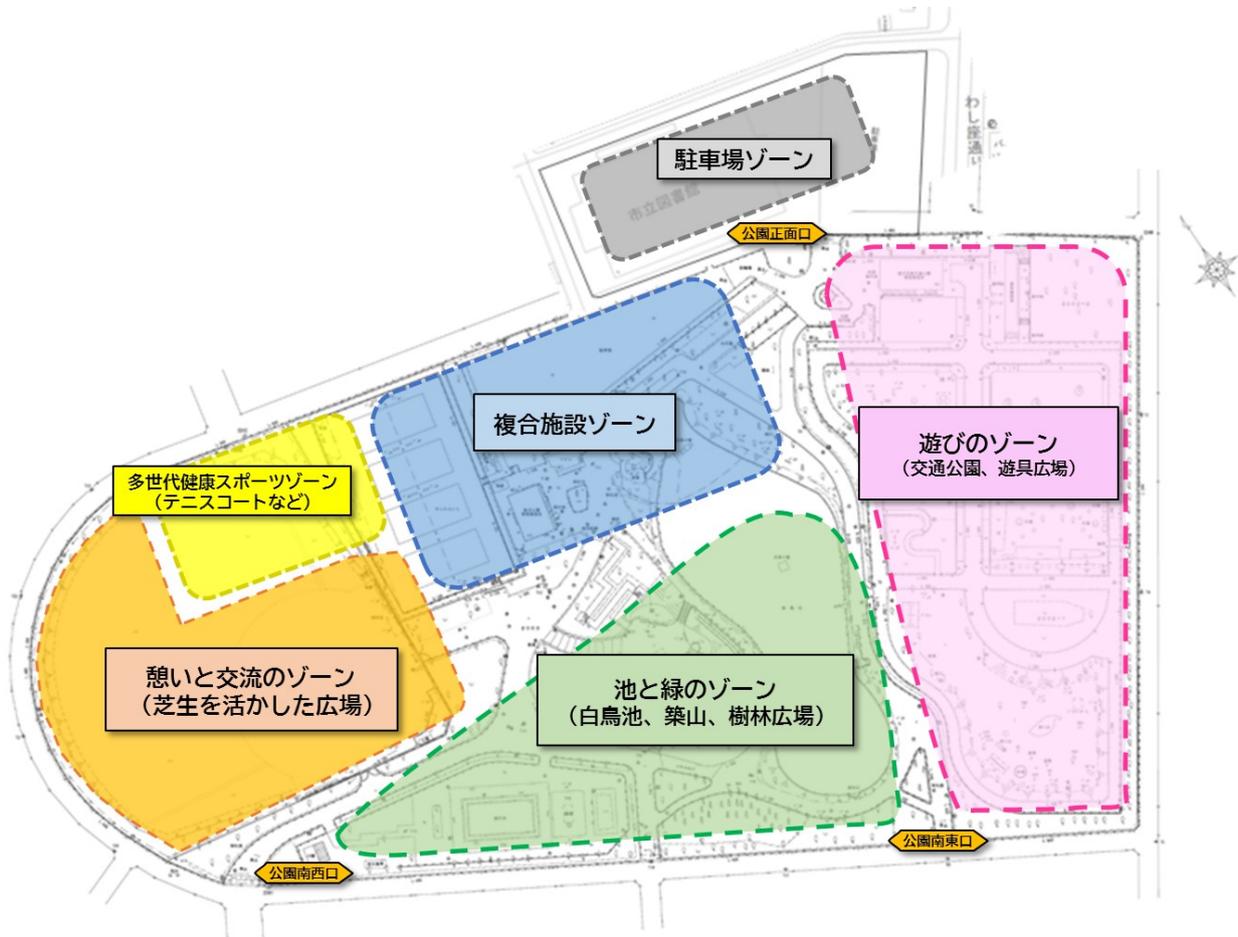
(3) 鹿沼公園・図書館敷地再整備の考え方



(4) 図書館敷地を含めたゾーニングのイメージ図

まちづくりビジョンで示した「池北側案」のエリアを、「北西案」側の現公園管理事務所・テニスコートまで拡張して「複合施設ゾーン」とする。

ゾーニングの設定に当たっては、静かなエリアから活動的なエリアへの変化など、エリア構成の大きな変化は、周辺住民の生活に直接的に影響を与える場合もあることから、変化の度合いを抑えるよう検討する。



(5) 鹿沼公園リニューアルの概要

① 鹿沼公園リニューアルのコンセプト

鹿沼公園のリニューアルは、『～集う、動く、遊ぶ、学ぶ、憩う～多彩な活動・多様な人々の結び目となる公園』をコンセプトとし、対象エリアは複合施設の配置を想定するエリアに限定せず、公園全体にわたるものとする。

リニューアルに当たっては、時代や社会情勢の変化に対応するだけでなく、懐かしさや思い出を感じられることで、シビックプライドを高められるような空間づくりを検討する。

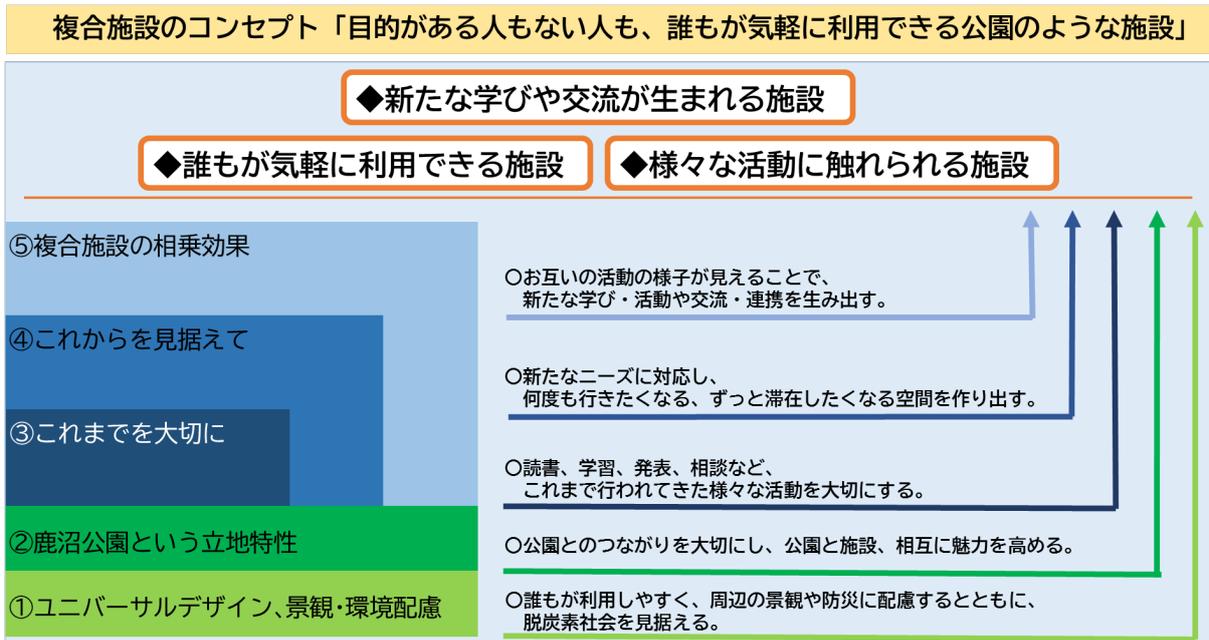
②ゾーニングの整理

各公園施設の利用形態や、利用年齢層、静かなエリア・活動的なエリアなどの特性の違いなどを勘案した施設配置を行うため、鹿沼公園及び図書館敷地を次の6つのゾーンに整理する。

名称	考え方
池と緑のゾーン	水生植物池を廃止し、来園者が歩いて入ることができる明るい樹林地を新たに設けるとともに、白鳥池、築山、樹林地からなるエリアを「池と緑のゾーン」とする。来園者が休憩し、緑を眺めることができる憩いの空間を確保するとともに、利用形態や利用年齢層の異なる各ゾーンをつなぎ、また、混在を防ぐ役割を担うものとする。
遊びのゾーン	児童交通公園、遊具広場、保存機関車(D52)からなるエリアを「遊びのゾーン」とする。ゾーン内の各施設は、相互利用の割合が高い施設であるため、主な利用者である子どもや親子連れの動線に配慮するとともに、ゾーン外からの無秩序な立ち入りがしにくい配置とする。
多世代健康スポーツゾーン	テニスコート、新たに整備を検討する多世代向け健康スポーツ施設からなるエリアを「多世代健康スポーツゾーン」とする。
憩いと交流のゾーン	軟式野球場を廃止し、外野部分の芝生を生かした芝生広場を新たに設けるとともに、芝生広場と多目的広場からなるエリアを「憩いと交流のゾーン」とする。現在の鹿沼公園に不足している休憩できるスペースや、多世代が交流できる広場空間としての役割を担うものとする。
駐車場ゾーン	現在の図書館敷地に複合施設及び鹿沼公園利用者専用の駐車場を設置し、「駐車場ゾーン」とする。なお、複合施設に近接した場所に、障害者等の利用に配慮した駐車場を設置する（複合施設ゾーン内）。
複合施設ゾーン	複合施設の設置可能なエリアを「複合施設ゾーン」とする。建物の外部空間には周辺施設と“つながる機能”を有した中間領域があり、中間領域を含めたエリアを複合施設ゾーンとし、公園と複合施設の相乗効果による利便性及び魅力向上を図る。 なお、民間事業者による創意工夫の余地を残すため、まちづくりプランでは、ゾーンのみを設定することとし、複合施設の設置場所は複合施設ゾーン内で民間事業者の提案により設定する。

(6) 複合施設整備の概要

①複合施設のコンセプト



②複合施設の想定規模（施設規模の考え方）

複合施設の想定規模は、7,500㎡程度とする。

各施設の機能		現状	精査後	増減	施設規模精査のポイント
市民利用 スペース	貸室	1,433	1,275	-158	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態を踏まえ、貸室数や規模を算定 ・ニーズに合わない貸室（和室等）は集約 ・音楽やダンス等で利用できるスペースを拡充 ・気軽に利用できるフリースペースや子どものスペースを拡充
	子どものためのスペース	119	174	55	
	フリースペース・窓口待合スペース	546	574	28	
	小計	2,098	2,023	-75	
図書館 (バックヤード・共用部を除く)		2,739	2,611	-128	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館機能確立のために必要な規模を算定 ・図書館の集会室は見直し、複合施設全体の貸室として確保 ・蔵書は約70万冊収容できる規模を想定
バックヤード・共用部		3,047	2,860	-187	<ul style="list-style-type: none"> ・機械室は国の基準により必要な規模を確保 ・廊下、トイレ等は複合化により縮減
合計		7,884	7,494	-390	

(7) 施設跡地の有効活用等の概要

①各ステップの大きな流れ

(現)青少年学習センター

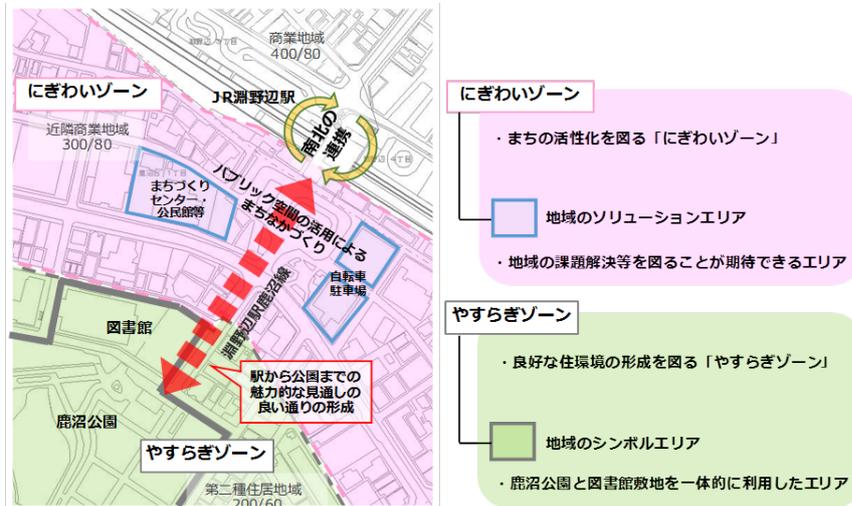


既存施設の解体後
(現まちセン・公民館、児童館)



- 自転車駐車場は、駅前での機能維持を前提に再整備（移転又は現地建替え）を行う。
- 再整備の際には、現まちづくりセンター・公民館、児童館の敷地を活用（移転又は仮設用地）する。
- 再整備と併せ（又は再整備後）、駅前市有地の活用（売却又は貸付け等）を行う。

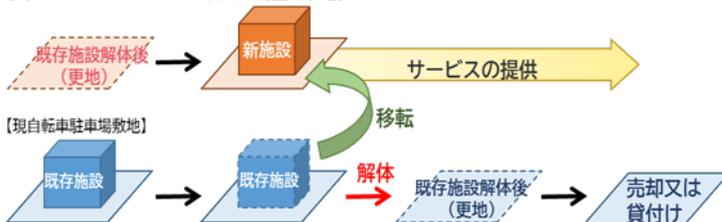
②淵野辺駅南口から鹿沼公園までのゾーン・エリア等の詳細図



③自転車駐車場再整備中の公共サービスの継続のイメージ

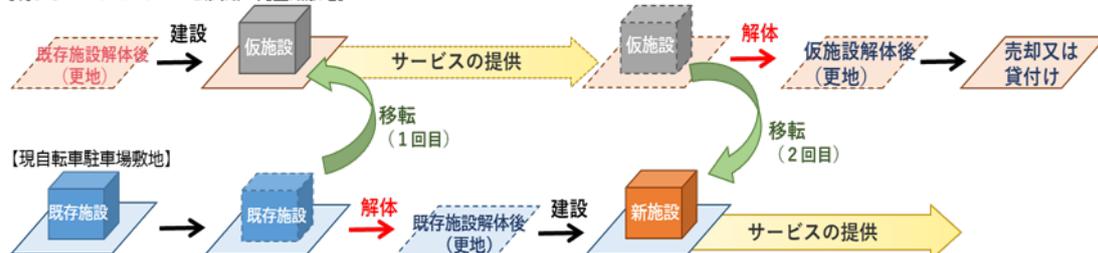
● 移転建替えの場合（イメージ）

【現まちづくりセンター・公民館・児童館敷地】



● 現地建替えの場合（イメージ）

【現まちづくりセンター・公民館・児童館敷地】



【事業の必要性】

<p>現状及び課題</p>	<p>○淵野辺駅南口周辺の公共施設の多くは、駅に近接していることもあり、総じて利用者が多い状況だが、築40年以上が経過し、施設や設備等の不具合が断続的に発生し、施設修繕費用も累積していたり、各施設の機能が新たなニーズに対応できていないなど、施設の改修・更新の時期を迎えている。</p> <p>○鹿沼公園は、整備から50年以上が経過し、施設の老朽化や、樹木の巨木化及び老木化が進み、枝の落下や見通しの悪化などの課題が生じている。また、シンボルである白鳥池は土砂等の堆積・水質の汚濁が進行し、池としての魅力が減少している。さらに、自転車の通り抜けや公園利用者以外の駐車場の不適切利用なども課題となっている。</p> <p>○複数の交通手段をつなぐ淵野辺駅南口の駅前空間（駅前広場や自転車駐車場等）は、地域の人々の活動・移動を支える交通の結節点となっているが、駅前での交通量が増える早朝の時間帯には、歩行者と自転車が錯綜する状態もあり、安全で快適な通行環境が求められている。</p>
<p>市の計画の位置付け</p>	<p>(1)相模原市総合計画(令和2年3月策定)</p> <p>ア 基本構想 本市の目指す将来像として「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」と定めている。</p> <p>イ 基本計画 本事業に関連する主な施策は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策2 子ども・若者の育成支援 施策5 生涯学習・社会教育の振興 施策6 地域福祉の推進 施策12 多文化共生の推進と世界平和の尊重 施策14 災害対策の推進 施策19 魅力的な景観の形成 施策20 都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進 施策22 安心して移動できる地域交通の形成 施策31 スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現 施策33 温室効果ガスの削減と気候変動への適応 施策41 公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進 施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進 施策44 効率的な行政サービスの提供 施策46 公共施設マネジメントの取組の推進 <p>(2)相模原市行財政構造改革プラン(令和3年4月策定)</p> <p>本事業は、次のとおり位置付けられている。</p> <p>【方向性：維持／手法：複合化】</p>

【取組内容】

淵野辺駅南口周辺の公共施設の再編・再整備について、民間活力やストック資産の有効活用(売却・貸付け等)などにより、改修・更新費用を確保しつつ、市民検討会の検討結果を踏まえた取組を実施します。

【検討対象候補施設】

市立図書館、大野北まちづくりセンター、大野北公民館、あさひ児童館、青少年学習センター、さがみはら国際交流ラウンジ、鹿沼公園、淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場

(3)相模原市都市計画マスタープラン(令和2年3月策定)

ア 中央区の都市づくりの方針

(ア)土地利用の方針

淵野辺駅周辺では、利便性向上のため、公共施設の整備の検討を進めるとともに、商業機能の集積を生かしながら、にぎわいのある市街地の形成を図ります。

(イ)環境と共生する都市づくりの方針

鹿沼公園は、周辺に立地する公共施設と連携しながら、市民参画による多角的な利用など、淵野辺駅周辺の立地を生かした更なる公園の利活用を進めます。

イ 立地適正化計画(令和2年3月策定)

人口減少と超高齢化が進む中で、施設や居住を強制的に短期間で移転させる趣旨ではなく、長期的な視点の下、国の施策等を活用して都市機能や居住を一定のエリアに誘導することで、持続可能なまちづくりを目指します。

(4)相模原市パークマネジメントプラン(平成29年3月策定)

【パークマネジメントプランの基本目標】

○基本目標1 安全で安心な暮らしづくりに貢献します

公園の遊具や樹木等の施設を適正に管理し、安全に保つとともに、利用者がルールを守り、平等に利用できる公園づくりを目指します。また公園の防災機能を高めるとともに、公園を活用して防災への意識を高めます。

○基本目標2 人と地域をはぐくみます

市民や地域団体、学校、民間事業者等の多様な主体が公園を利活用し、にぎわいの場の創出等に取り組むとともに、活動を通じてコミュニティの醸成を図ります。

○基本目標3 都市にやすらぎと潤いをもたらします

みどり豊かな潤いある空間を創造するとともに、少子高齢化等の社会情勢の変化により多様化するニーズに応えるため、公園施設の適正な配置や、公園の機能分担等により、魅力的な公園づくりを推進します。

(5)第2次相模原市図書館基本計画(令和2年3月策定)

【基本目標4 施策の方向① 中央図書館機能の確立・充実】

市立図書館において、中央図書館機能を確立・充実し、時代の変化を見据えた図書館施策の企画・推進を図ります。また、中央図書館として相応しい資料の収集や専門的な人材の確保・育成を図ることにより、高度で専門的なニーズへの対応や、地域図書館・公民館等図書室への支援を行います。

現施設において実現可能な中央図書館機能の充実に取り組むとともに、施設面に関わる機能について検討を進め、再整備に合わせ、中央図書館への移行を目指していきます。

(6)公共施設の保全・利活用基本指針(平成25年10月策定)

【公共施設マネジメントの基本方針】

○方針1：サービス・機能の必要性に応じたサービス提供の適正化

⇒サービス提供を市が主体となって実施する必要性を見極め、サービス提供を将来にわたり継続することの妥当性を検討し、適正化を図ります。

○方針2：サービス提供に利用する施設(建物)の適正化

⇒施設の機能面を重視した多機能化・複合化を進めることにより、サービス水準を維持しながら、施設総量の削減を図ります。

○方針4：民間委託等の適切な手法を活用した、効率的・効果的な管理運営

⇒多様な選択肢から最も効率的・効果的にサービスを提供できる主体や手法を適用します。

○方針6：市民の便益向上や収益確保を図るための未利用資産の活用

⇒未利用の土地や建物について、市以外の主体が活用することにより、市民に新たな便益を提供したり、賃貸や売却など、資産として運用し、収益の確保を図るなど有効活用を図ります。

(7)相模原市公共施設マネジメント推進プラン(平成29年3月策定)

ア 施設配置の方向性

大野北地区は、交通利便性の高い淵野辺駅周辺を中心に、教育や生涯学習、交流機能を有する施設が集積し、都市のにぎわいあふれる地区です。

今後は、文教地区としての特徴を生かし、より魅力あるまちづくりを進めていくため、各期において、積極的に更新の目安となる時期を迎える施設の複合化や多機能化を検討するほか、規模の大きい施設については、大規模改修の段階においても、周辺施設との複合化等に向けて検討します。

イ アクションプログラム(令和4年8月策定)における第2期の考え方及び実施内容

	<p>【考 え 方】 淵野辺駅南口周辺の公共施設の再編・再整備を検討します。</p> <p>【実施内容】 相模原市行財政構造改革プランにおける淵野辺駅南口周辺まちづくり事業の記載内容のとおり。</p> <p>(8)相模原市一般公共建築物長寿命化計画(令和6年3月改訂) 【改修・更新の考え方】 計画的保全建築物については、予防保全の考え方を基に、原則として建築後おおむね20年及び60年で中規模改修工事を、おおむね40年で長寿命化改修工事をそれぞれ実施し、計画的に改修工事を実施します。 建築後40年以上経過した建築物については、あらかじめ施設の在り方及び方向性を検討した上で、単独の施設で長寿命化改修又は再編・再整備(集約・複合化又は転用をいう。)の手法を決定し、工事を実施します。</p> <p>(9)相模原市PPP(公民連携)活用指針(平成26年12月策定) 【PPP活用指針の基本的な考え方】 ○民間が担うことができるものは、民間に委ねる ○従来の枠組みを超えた新たな発想により、事業の実施手法を見直す ○最少経費で最大効果のサービスの実現を目指す</p> <p>(10)相模原市PPP/PFI手法導入優先的検討方針 【目的】 多様なPPP/PFI手法を積極的に導入することにより、効率的かつ効果的に公共施設等を整備するとともに、市民に対する低廉かつ良質なサービスの提供を確保し、地域経済の健全な発展に寄与すること。 【検討対象事業(本事業の該当する基準のみ抜粋)】 建築物、公園の整備等に関する事業で、事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業</p> <p>(11)次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン～鹿沼公園・公共施設再整備に向けて～(令和5年3月策定) 【ビジョン策定の基本的な考え方】 ○市民意見を踏まえたビジョン策定 ○民間提案の活用 ○将来にわたる市の財政負担の軽減</p>
要望等の把握 市民等の意向・	意向・要望等の把握の有無 <p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない </p>
把握の時期・方法	○まちづくりビジョン策定まで 淵野辺駅南口周辺のまちづくりについては、大野北地区まちづくり会議

等の場で、多くのご意見をいただいたほか、平成31年3月から令和5年3月まで市民検討会を25回開催し、様々な議論を積み重ねてきた。

また、アンケートやオープンハウス、パブリックコメントの実施などにより、幅広い市民の方々の意見を伺いながら検討を行い、令和5年3月にまちづくりビジョンを策定した。

○まちづくりビジョン策定後

・地域団体や施設の運営協議会へのビジョンの説明等

まちづくりビジョンを踏まえ、複合化対象施設の運営協議会や利用者団体、大野北地区まちづくり会議などの関係団体に対し個別説明・意見聴取を行った。

大野北まちづくり会議（R5.7、R6.1、R6.7）、大野北まちづくり懇談会（R5.10）、図書館協議会（R5.7、R5.10、R6.8）、大野北公民館運営協議会（R5.7、R6.3）、大野北公民館利用サークル協議会・懇談会（R5.7、R5.10、R6.3）、青少年学習センター運営協議会（R5.6、R6.3）、青少年学習センター利用者懇談会（R5.6）、さがみはら国際交流ラウンジ調整会議（R5.7）、あさひ児童館運営委員会（R5.10）

・小中学校への出前授業等

学校からの依頼により出前授業等を行い、まちづくりビジョンの内容説明やグループワークを実施した。

大野北中学校（R5.5）、淵野辺小学校（R5.7、R5.11、R5.12）、共和中学校（R5.12）、子ども版まちづくり会議（R6.2）

・子ども向けオープンハウス（R5.6 おおのきた公民館まつり内）

公民館利用サークル協議会からの依頼に基づき、まちづくりビジョンを説明するパネルを展示し、子どもたちから、まちづくり、公園、複合施設を良くするためのアイデアを聴取した。

・淵野辺駅南口周辺のまちづくりワークショップ

複合施設内の具体的な機能、施設全体をつなぐ図書館機能の在り方、駅前の公共施設跡地を活用したまちの賑わいの創出等について、公募市民を含め、施設や関係団体の垣根を超えたワークショップを開催した。

第1回 複合施設について（R5.10）

第2回 図書館について（R5.10）

第3回 まちづくりについて（R5.11）

	動 向	<p>○本事業については、平成 20 年に大野北地域まちづくり提言書が提出されて以降、まちづくり懇談会で毎回テーマとして取り上げられるなど、地域からは早期に課題解決を求める声があがっている。</p> <p>○鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、鹿沼公園のリニューアルや老朽化した公共施設の集約・複合化による再整備を行うという事業スキームは、市民検討会における検討結果をはじめとした市民との対話の結果を踏まえたものである。地域団体や各施設の利用者からは、引き続き対話をする機会を設けて欲しいとの意見をいただいている。</p> <p>○小中学校への出前授業や子ども向けオープンハウスでは、複合施設や鹿沼公園がどんな場所になったら良いか、多岐にわたるアイデアが出されている。</p> <p>○まちづくりワークショップでは、複合化対象施設の一つである大野北公民館は市内の公民館で最も利用率が高く、「なかなか予約が取れない」といった声もあるが、フリースペースを充実させることで、例えば少人数での利用時など、会議室の利用との棲み分けができるのではないかとといったアイデアが出されている。</p>
<p>公共が担う必要性</p>	<p>○整備対象施設は、中央図書館機能を備えた市立図書館を中心とした複合施設であり、また、図書館法第 2 条において、公立図書館は地方公共団体が設置するものと規定されており、公共が事業を実施する必要がある。</p> <p>○社会教育法第 2 1 条において、公民館は市町村が設置すると規定されており、公共が事業を実施する必要がある。</p> <p>○上記以外の施設である青少年学習センターやあさひ児童館は市条例に基づく公の施設であり、大野北まちづくりセンターやさがみはら国際交流ラウンジは市の庁舎であり、いずれの施設も、設置者である本市が引き続き事業を実施する必要がある。再整備に当たっては、民間事業者のノウハウ等を最大限に活用し、市民サービスの向上や財政負担の軽減を図る。</p>	
<p>本市が事業を実施する必要性</p>	<p>○「相模原市パークマネジメントプラン」、「第 2 次相模原市図書館基本計画」、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」等の関連計画に基づき、鹿沼公園のリニューアル及び公共施設の再整備を計画的に行う必要がある。</p> <p>○自転車駐車場は、一部都市計画駐車場としての位置付けや、放置自転車対策として緊急的に整備してきたことから、今後の再整備や管理・運営について、民間活力の導入等を検討するとともに、本市が主体的に関与すべき事業である。</p>	

【事業の妥当性】

(利用者見込等) 需要予測	手 法	<p>○複合施設の利用者数を推計した。</p> <p>図書館については、更新による効果を、他都市における同規模の図書館移転による再整備の事例を参考に推計した。</p> <p>※ 川崎市立中原図書館 延床面積 4,497 m² H25.4に移転整備 利用者数は、リニューアル前に比べて約 72%増加</p> <p>他の施設についても、施設のリニューアルや図書館との相乗効果を踏まえ、微増すると仮定して推計を行った。</p> <p>なお、自転車駐車場については、現在の利用状況を踏まえ、現状と同程度の収容台数を確保することとしており、利用者数は横ばいで推移すると考えられる。</p>																									
	予測結果	<p>年間利用者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">施設</th> <th style="width: 10%;">利用見込</th> <th colspan="3" style="width: 80%;">現在の利用者数（令和元年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">複合施設</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">100万人</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">65.3万人</td> <td style="width: 60%;">図書館</td> <td style="text-align: right;">47.8万人</td> </tr> <tr> <td>大野北公民館</td> <td style="text-align: right;">7.5万人</td> </tr> <tr> <td>あさひ児童館</td> <td style="text-align: right;">1.0万人</td> </tr> <tr> <td>青少年学習センター</td> <td style="text-align: right;">7.5万人</td> </tr> <tr> <td>国際交流ラウンジ</td> <td style="text-align: right;">1.5万人</td> </tr> <tr> <td>自転車駐車場</td> <td style="text-align: center;">152万人</td> <td style="text-align: center;">152万人</td> <td>淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場</td> <td style="text-align: right;">152万人</td> </tr> </tbody> </table>				施設	利用見込	現在の利用者数（令和元年度）			複合施設	100万人	65.3万人	図書館	47.8万人	大野北公民館	7.5万人	あさひ児童館	1.0万人	青少年学習センター	7.5万人	国際交流ラウンジ	1.5万人	自転車駐車場	152万人	152万人	淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場
施設	利用見込	現在の利用者数（令和元年度）																									
複合施設	100万人	65.3万人	図書館	47.8万人																							
			大野北公民館	7.5万人																							
			あさひ児童館	1.0万人																							
			青少年学習センター	7.5万人																							
			国際交流ラウンジ	1.5万人																							
自転車駐車場	152万人	152万人	淵野辺駅南口第1・第2自転車駐車場	152万人																							

DBO手法による複合化の他に、「従来手法」や「個別建替え」が想定されることから、従来手法で複合化する場合、従来手法で個別建替えを行う場合について、それぞれ80年間に係るコストを比較した。

単位：億円

	複合化・ DBO手法 【本整備手法】	複合化・ 従来手法	個別建替え・ 従来手法
整備費（設計・建設・撤去）	79.0	87.6	90.9
（複合施設）	58.5	64.9	71.6
（公園・駐車場）	13.7	15.3	14.7
（開発事業）	2.9	3.2	0.0
（移転、初度調弁等）	3.9	4.2	4.6
改修費（中規模・長寿命化）	61.8	61.8	63.5
維持管理運営費（80年間）	643.4	650.7	671.4
解体費（80年後）	4.1	4.1	4.2
合計	788.3	804.2	830.0

整備手法

他の手法と
のコスト
比較

○整備費については、市の過去の実績等を踏まえた概算単価に建物の延床面積を乗じて試算した。また、移転、初度調弁等については、先行事例を参考に試算した。

○改修費については、一般公共建築物長寿命化計画に基づき、目標使用年数を80年とするため、施設の建設から20年後及び60年後に中規模改修、40年後に長寿命化改修を行うものとして、概算単価に建物の延床面積を乗じて試算した。

○維持管理運営費については、令和元年度※の実績を基にZEB化による光熱費の削減等を見込んで試算した。なお、複合化する場合には、延床面積の減少や土地・建物の賃借料が不要になることを見込んだ。

※ 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症による休館等の影響があるため、比較対象とはしていない。

○上記のほかに、第2ステップに係る費用として、約11.2億円を見込んでいる。現時点では、従来方式で現在の施設規模等を参考に試算しているが、より効果的な事業手法を採用することを念頭に、今後さらなる事業手法の検討を行う。

	妥当性	<p>○複合化は、個別建替えの場合と比較すると、延床面積の削減により、長期的にコスト削減を図ることができる。また、仮施設が不要で移転の回数を最小限に抑えることができる。さらに、公共施設再整備後に発生する跡地（駅前市有地）について、売却や貸付け等の手法により活用することが可能となる。</p> <p>○DBO手法を採用することで、一括発注による民間ノウハウの活用により、従来手法よりもコスト削減を図ることができる。</p>
	規模の妥当性	<p>○複合施設に集約する公共施設は、既存施設の共用部分を集約すること等により、現行施設の延床面積よりも縮減して整備することとしており、「相模原市行財政構造改革プラン」や「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」の取組内容と整合を図っている。</p> <p>○「第2次相模原市図書館基本計画」及び「中央図書館機能基本方針」を踏まえ、書庫や配送スペースなど中央図書館機能の確立・充実に必要な規模や機能は確保している。</p> <p>○大野北公民館、青少年学習センター及び市立図書館における貸室の利用実態（貸室の利用率、利用内容、利用人数等）を踏まえ、利用率の低い貸室や機能の重複する貸室を整理するとともに、専門的な機能を持つ貸室や誰もが気軽に利用できるフリースペース等に転用し、新たなニーズに対応する。</p> <p>○バックヤードや共用部は、先行事例や国の基準等を踏まえ、必要な規模を確保している。</p> <p>○自転車駐車場については、都市計画決定をしている第1自転車駐車場のほか、第2自転車駐車場を駅前の放置自転車対策として緊急的に整備して現在の収容台数を確保した経緯があり、現在の利用状況を踏まえ、現状と同程度の収容台数を確保する。</p>
	整備場所の妥当性	<p>○鹿沼公園は主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする「地区公園」であり、誘致距離1kmの範囲を標準として配置することとされている。また都市計画決定をしており、現在の場所でリニューアルすることが妥当である。</p> <p>○鹿沼公園内に複合施設を設置することにより、複合施設利用者が公園を利用し、公園利用者が複合施設を利用するといった相乗効果が期待できる。また、工事期間中にサービスを継続するために仮設のまちづくりセンター等を設置する必要がなく、移転の回数を最小限に抑えることができる。</p> <p>○複合施設の設置と併せて鹿沼公園のリニューアルを行い、複合施設との融合・一体性を高めることで、鹿沼公園の魅力向上が期待できる。</p> <p>○自転車駐車場については、一部都市計画駐車場としての位置付けや、駅前の放置自転車対策として緊急的に整備した経緯があり、また、淵野辺駅南口の駅前空間は、地域の人々の活動・移動を支える重要な交通の結節点となっており、交通手段相互の乗り換えがスムーズに行えるよう、駅前での機能維持を前提に再整備をすることが妥当である。</p>

【事業の優先性】

<p>地域、関係住民等の 理解・協力の状況</p>	<p>説明会等 開催の状況</p>	<p>【まちづくりビジョン策定まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民検討会（H31.3～R5.3、25回開催） ○パブリックコメント（R5.2～3） ○市民説明会（R5.2、2回開催） ○オープンハウス型市民説明会（R5.2） <p>【まちづくりビジョン策定後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域団体や施設の運営協議会へのビジョンの説明等 <ul style="list-style-type: none"> ・大野北まちづくり会議（R5.7、R6.1、R6.7） ・大野北まちづくり懇談会（R5.10） ・図書館協議会（R5.7、R5.10、R6.8） ・大野北公民館運営協議会（R5.7、R6.3） ・大野北公民館利用サークル協議会・懇談会（R5.7、R5.10、R6.3） ・青少年学習センター運営協議会（R5.6、R6.3）、利用者懇談会（R5.6） ・さがみはら国際交流ラウンジ調整会議（R5.7） ・あさひ児童館運営委員会（R5.10） ○小中学校への出前授業等 <ul style="list-style-type: none"> ・大野北中学校（R5.5） ・淵野辺小学校（R5.7、R5.11、R5.12） ・共和中学校（R5.12） ・子ども版まちづくり会議（R6.2） ○子ども向けオープンハウス（R5.6 おおのきた公民館まつり内で実施） ○淵野辺駅南口周辺のまちづくりワークショップ（R5.10～11、3回開催）
<p>市以外の機関等による計画等の有無</p>	<p style="text-align: center;">□ 有 ■ 無</p> <p>有の場合の計画主体</p>	
<p>事業着手時期の 適切性</p>	<p>○淵野辺駅南口周辺の公共施設の多くは、駅に近接していることもあり、総じて利用者が多い状況だが、築40年以上が経過し、施設や設備等の不具合が断続的に発生し、施設修繕費用も累積していたり、各施設の機能が新たなニーズに対応できていないなど、施設の改修・更新の時期を迎えている。</p> <p>○鹿沼公園は、整備から50年以上が経過し、施設の老朽化や、樹木の巨木化及び老木化が進み、枝の落下や見通しの悪化などの課題が生じている。また、シンボルである白鳥池は土砂等の堆積・水質の汚濁が進行し、池としての魅力が減少している。</p> <p>○これまでに十分な市民対話を行ってきており、事業に着手すべき時期を迎えている。また、地域からも、早期の事業実施を求める声が上がっている。</p>	

<p>(防災・危険回避・企業誘致等の観点)</p>	<p>○大野北公民館は「風水害時避難場所」に、鹿沼公園は「広域避難場所」に指定されており、本事業の実施により、風水害時避難場所と広域避難場所が同一敷地内となることから、防災機能としての相乗効果が期待できる。</p> <p>○気候変動の影響が甚大な自然災害として顕在化していることを踏まえ、再生可能エネルギー利用設備等の設置により、自然災害に強い公共施設となるよう検討する。</p>
----------------------------------	--

【事業の有効性】

<p>事業の目標</p>	<p>成果目標</p>				
	<p>達成目標</p>	<p>○公共施設及び鹿沼公園の機能向上及び利用者数の増加</p>			
	<p>設定理由</p>	<p>○多くの市民が集い、そこから新たな学び・活動や交流（連携）を生むとともに、住民が協働して施設の運営や地域の活性化に取り組むことができる拠点とするため。</p> <p>○複合施設には、図書館、公民館といった社会教育施設が含まれることから、市民の生涯にわたる学びを支え、誰もが充実した学びの機会を得られるとともに、豊かな市民文化の創造につなげることができる施設とするため。</p> <p>○都市公園としての魅力を高めるため。</p> <p>○「複合施設利用者数」は、本事業の効果について、継続的かつ客観的に把握が可能であるため、成果指標として設定した。</p>			
	<p>成果指標</p>	<p>基準値</p>	<p>基準年度</p>	<p>目標値</p>	<p>目標年度</p>
	<p>複合施設利用者数</p>	<p>65.3万人</p>	<p>R1</p>	<p>100万人</p>	<p>R12</p>

- 事業の有効性については、以下の通り従来手法により「複合化を行った場合（事業を実施した場合）」と「複合化を行わなかった場合（事業を実施しない場合）」の累計コストの比較により分析した。
- 複合化を行った場合（事業を実施した場合）の方が、整備費で約 3.3 億円、80 年間の累計コストで約 25.8 億円（DBO 手法の場合は約 41.7 億円）の縮減が可能であり、その差分を財政効果とした。

	複合化を行った場合 (事業を実施)	個別建替えの場合 (事業を実施しない)
整備費 (設計・建設・撤去)	87.6 億円	90.9 億円
改修費 (中規模・長寿命化)	61.8 億円	63.5 億円
維持管理運営費 (80 年間)	650.7 億円	671.4 億円
解体費 (80 年後)	4.1 億円	4.2 億円
累計コスト	804.2 億円 (DBO 手法:788.3 億円)	830.0 億円

- 地区公園の整備に係る費用便益分析に関しては、『改訂第 2 版 小規模公園費用対効果分析手法マニュアル』（令和 6 年 3 月一部改訂 国土交通省都市局公園緑地・景観課）が示されている。当該マニュアルでは、地区公園等の新規整備を前提とした分析手法が示されており、公園の整備により生じる価値は、具体的な整備内容については考慮せず、整備面積（緑地面積とオープンスペース面積の大きさ）により計測することとされている。本事業は公園のリニューアルであり、公園面積の増加や面積区分の変化が見込まれないため、費用便益比は記載していない。
- 上記のほかに、第 2 ステップに係る費用として、約 11.2 億円を見込んでいる。現時点では、従来方式で現在の施設規模等を参考に試算しているが、より効果的な事業手法を採用することを念頭に、今後さらなる事業手法の検討を行う。

費用便益分析

事業の
効果

期待される
効果

- 老朽化した公共施設の再整備や鹿沼公園のリニューアルを行うことにより、まちの魅力向上が期待される。
- 点在している公共施設を十分かつコンパクトな規模の複合施設として再整備することで、市民の利便性向上や賑わいを創出するとともに、効率かつ効果的な行政サービスの提供が可能となる。
- 「子ども・若者の育成支援」をはじめとした、本事業に関連する市総合計画における施策の課題解決に資する取組を進めることができる。

	<p>課題解決 のために 最も有効 な手段 (手法)で あること の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用し、鹿沼公園の中に図書館を始めとした6つの施設を集約した複合施設として再整備を行うことで、公園エリアとの一体性を確保しつつ、複合施設における利便性及び機能性の向上を図ることができる。 ○市立図書館等の築40年以上が経過した公共施設を集約することで、これまで各施設で実施していた施設の管理運営業務が減少するとともに、施設修繕等の維持管理コストも縮減することができる。 ○一括発注による民間ノウハウの活用により、従来手法よりもコスト縮減を図ることができる。
--	---	--

【事業の経済性・効率性】

概算事業費 (百万円)	コスト	R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	合計	
	事業費	86	1,500	3,136	2,090	1,093	7,905	
	建設工事費	86	1,500	3,136	2,090	1,093	7,905	
	用地費	0	0	0	0	0	0	
	財源内訳	一般財源	68	119	255	165	450	1,057
	国庫支出金	18	393	772	552	171	1,906	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	988	2,109	1,373	472	4,942	

管理運営コスト・ 収支予測 (千円)	※単年度での比較	現在 (令和元年度)	供用開始後 (令和12年度)
	支出(管理運営費)	744,385	738,547
	収入(施設使用料)	11,205	11,205

○支出見込みについて、現在の額は令和元年度*の額とした。供用開始後の額は、複合化による延床面積の減少や民間活力の活用、土地・建物の賃借料が不要になることを見込んだ。

○収入見込には、大野北公民館や青少年学習センターの施設使用料について、令和元年度*を現在の額とした。供用開始後についても同額を見込んだ。

※ 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症による休館等の影響があるため、比較対象とはしていない。

○施設利用者駐車場については、その適正利用を図るため、有料化に向けた検討を行う。

その内訳の 費用及び 適切性	○民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、一括発注による民間ノウハウの活用により、従来手法よりもコスト縮減を図る。
	○複合施設の整備費用だけでなく、鹿沼公園のリニューアルに関する整備費用のほか、移転、初度調弁等に関する経費も見込んでいる。
	○上記のほかに、第2ステップに係る費用として、約11.2億円を見込んでいる。現時点では、従来方式で現在の施設規模等を参考に試算しているが、より効果的な事業手法を採用することを念頭に、今後さらなる事業手法の検討を行う。

【環境・景観への配慮】

周辺住民の合意形成の取組み (周辺環境・景観への影響)	機会や場の設定	○大野北地区まちづくり会議や各施設の運営協議会などの関係団体への進捗状況の報告、オープンハウスや市民説明会、パブリックコメント等を実施した。
	主な意見	○複合施設は平屋になるのか、高層化するのか。市民からの要望を全て叶えるには、相当高くする必要があるのではないかと。 ○良好な居住環境を維持していく観点から、高層化は絶対に避けるべきである。
	説明結果	○複合施設の高さについては、公園の緑や周辺の住環境との調和を考慮しながら、検討していく。
環境関連法令等への合規性		○騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に従い事業を実施する。
周辺環境・景観への配慮	調和の配慮	○淵野辺駅南口から鹿沼公園までにかけて、通りと調和した緑化や景観に配慮した案内板等を設置して良好な景観形成に取り組むとともに、複合施設の高さを低層に抑える。
	影響	○騒音・振動 ○交通対策 ○光害
	想定される影響等への対応 低減/回避の工夫	○騒音・振動への対応 施設整備に際しては、低騒音・低振動の工法を採用し、周辺住民への影響を最小限とする配慮を行う。 維持管理・運営の段階では、貸室等の利用や機器等から生じる騒音・振動の低減を検討する。 ○交通対策 施設整備に際しては、工事車両の進入経路について、民間事業者に対して通学時間帯への配慮を求めるなど、必要な安全確保措置を検討する。 維持管理・運営の段階では、施設利用者駐車場への進入経路について、地域内の交通安全確保を踏まえたものとなるよう検討する。 ○光害 夜間の照明については、周辺の生活環境に影響を及ぼすことがないよう、設備の配置等を検討する。

P. 23までの自己評価調書の作成を受け、所管局である市長公室内で評価を行った結果については、以下のとおりである。(評価実施日：令和6年10月9日)

「◎」：適切な検証がされ、評価の視点を満たしている。
 「○」：概ね評価の視点を満たしている。
 「△」：評価の視点を満たさない。

〔評価書〕

[所管局評価]

	評価項目	評価の視点	評価	
			視点ごとの評価	項目ごとの評価
個別評価	事業の必要性	公共が担う必要性	◎	◎
		本市が事業を実施する必要性	◎	
	事業の妥当性	整備手法の妥当性	○	◎
		規模の妥当性	◎	
		整備場所の妥当性	◎	
	事業の優先性	事業着手時期の適切性	◎	◎
	事業の有効性	課題解決のための有効性	◎	◎
	事業の経済性・効率性	事業費及びその内訳の適切性	○	○
	環境・景観への配慮	周辺環境・景観との調和の配慮	◎	○
		周辺環境・景観への影響の低減/回避策	○	
総合評価	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 実施 実施しない </div>			

<p>評価結果コメント</p>	<p>【事業の必要性】 ○本市の様々な計画に位置付けのある事業であること、市民検討会などで多くの議論を積み重ねてきている中で市民ニーズが高いことなどから、公共が担い、本市が事業を実施する必要性があり、評価の視点を満たしている。</p> <p>【事業の妥当性】 ○整備手法については、第1ステップにおいて「複合化・DBO手法」・「複合化・従来手法」・「個別建替え・従来手法」間でコスト比較検討を行い、適切な整備手法を採用している一方、第2ステップにおいては、今後、より効果的な事業手法についてさらなる検討を行うこととしていることから、「概ね評価の視点を満たしている」とした。 ○規模について、市民利用スペースについては、利用実態を踏まえ、ニーズに合わない貸室（和室等）を集約し、音楽やダンス等で利用できるスペースや気軽に利用できるフリースペース、子どものスペースを拡充するなど貸室数や規模を精査しているほか、中央図書館機能確立のために必要な規模を算定していることから、評価の視点を満たしている。 ○整備場所については、現行利用者への配慮や整備効果などから適切な場所を採用しており、評価の視点を満たしている。</p> <p>【事業の優先性】 ○整備対象施設については、築40年以上が経過し、施設や設備等の不具合が断続的に発生し、施設修繕費用が累積しているほか、各施設の機能が新たなニーズに対応できていないなどの課題があることから、早期に事業を実施する必要性があり、評価の視点を満たしている。</p> <p>【事業の有効性】 ○本事業の実施により、整備対象施設の利便性及び機能性の向上が図られることから、評価の視点を満たしている。</p> <p>【事業の経済性・効率性】 ○事業費については、物価変動等の影響により変動する可能性があり、今後、事業を進める際には、精査していく必要があることに加えて、第2ステップに係る費用については、今後、より効果的な事業手法についてさらなる検討を行うこととしていることから、「概ね評価の視点を満たしている」とした。</p> <p>【環境・景観への配慮】 ○現在想定される周辺環境への影響等については、低減策・回避策を検討しているものの、今後、事業を進める際には、影響を低減・回避するための手法をさらに検討する必要もあることから、「概ね評価の視点を満たしている」とした。</p> <p>以上のことから、各評価項目については、適切な検証がなされ、概ね評価の視点を満たしていることから、総合評価の結果を「実施」とする。</p>
<p>特記事項</p>	<p>○第2ステップについては、その内容が明らかになった段階で、事業規模を踏まえ、大規模事業評価の実施を検討することが望ましい。</p> <p>○規模については、公共施設マネジメント推進プランとの整合について、精査に努められたい。</p>

市民意見募集結果の概要

【意見募集期間】

令和6年10月15日～11月15日

【意見提出者数・件数】

17人 40件

【意見の内訳】

- 事業の必要性について 8件
- 事業の妥当性について 10件
- 事業の優先性について 0件
- 事業の有効性について 3件
- 事業の経済性・効率性について 1件
- 環境・景観への配慮について 3件
- 評価結果について 1件
- その他 14件

No	意見等	市の考え方（素案）
事業の必要性について		
1	<p>評価調書P1、P9 「公共施設の集約・複合化」する理由、経緯を明記してほしい。調書全体で集約・再整備後のメリットは強調されているが、各施設を集約する理由の記載が不十分に感じる。施設利用者の一人としては明確に記載がないと事業の必要性に疑問を感じてしまう。</p>	<p>本市では、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、一斉に改修・更新時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化等が進む中において、今ある全ての施設を維持することが困難な状況になることが想定されます。このため、公共施設マネジメントの取組である本事業の実施に当たっては、将来にわたり持続可能で真に必要な公共サービスを提供するため、集約・複合化による施設の機能や規模の見直し等の取組を進めているところです。</p>
2	<p>評価調書P2「駅前での自転車駐車場機能維持を前提とした、駅前自転車駐車場の計画的な再整備を行い、」 意見の内容：賛成です。駐輪場が駅前にないと不法駐輪が増えて危険になるので、駅前整備の方針になって安心しました。</p>	<p>駅前自転車駐車場については、駅前における放置自転車対策の継続等の観点からも、民間活力の活用により、駅前での機能維持を前提とした再整備に取り組んでまいります。</p>
3	<p>評価調書P3「第2ステップ…については、…検討する」 意見の内容：第2ステップについても、第1ステップのまちづくりビジョン策定時のように、市民と密に意見交換しながら計画が策定されることを切に願っています。</p>	<p>第2ステップの取組に当たっては、まちづくりビジョンに示す「地域や官民が連携したまちづくり」を進めていくため、市民や民間事業者等と対話の機会をつくりながら、検討を進めてまいります。</p>
4	<p>評価調書P9 「淵野辺駅南口周辺の公共施設の多くは～」とあるが、青少年学習センターは矢部駅北側に位置する。なぜ今回の集約化の対象になっているのが。理由を記載してほしい。また、矢部周辺地域の住民のためにも集約後に低下すると予想される矢部周辺の行政サービスの質を維持・向上させるための計画を合わせて記載してほしい。</p>	<p>大野北地区にある青少年学習センターは、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」において、より多様な交流を生み出し、青少年の健全育成につなげるため、相乗効果が期待できる周辺の生涯学習施設や交流施設との複合化や多機能化を検討することとしています。矢部駅北口にある青少年学習センターの集約・複合後の対応については、引き続き検討してまいります。</p>
5	<p>評価調書P9 「各施設の機能が新たなニーズに対応できていない」とは具体的にどういったことがあるのか。そのニーズを記載した方が事業の必要性がより理解できると考える。</p>	<p>例えば複合化対象施設における、貸室の利用実態を見ると、ダンス・体操・音楽など、音を出す活動が全体の約50%を占めていますが、その活動に適した貸室は少ない状況です。稼働率の低い貸室や機能の重複する貸室を転用することで、新たなニーズにも応えられるようにしていくものです。</p>

No	意見等	市の考え方（素案）
6	<p>評価調書P9 施策22 安心して移動できる地域交通の形成について具体的な対策が見えない。市民検討会でも意見をしたが、公園周囲だけの話ではなく、国道16号から駅前駐輪場に向かう道路は、朝夕の通勤通学時間帯に歩行者・自転車・車が電柱を避けながら両方向に行きかき非常に危険である。特に朝は小学生の登校時間と重なっている。ヘッドホンをして自転車に乗っている方も見受けられ、後ろから車が来ていることにも気づかずに道の真ん中を走っている。駅前の駐輪台数を増やすと更に危険度が増すと考えられる。この件については市民検討会では具体的な対策がなく終わってしまったが、この地域の課題でもある。淵野辺駅南口周辺まちづくり事業は鹿沼公園と図書館、駅前駐輪場などの施設が中心に考えられているが、公園や駐輪場に向かう交通の安全や鹿沼台2丁目の道路及び歩道(すでにポコポコである)の整備も含めて施策22の具体的な内容を検討してください。 (具体例) 国道16号線から駅前駐輪場に向かう2本の道路を時間帯(7:00~9:00/16:00~19:00)によってそれぞれ一方通行にする。電柱が交通の妨げになっていることを改善し、両方向へのスムーズな移動ができるようにする。 国道16号線から駅方面への歩行者と車両の通行を分離させ安全を確保する。 駅から公園に向かう歩道及び鹿沼台2丁目の歩道の整備を行い、車いすの方や高齢者の方が歩きやすいようにする。 ※特に駅前大通りの歩道はタイルの破損や銀杏の根っこが成長して歩道がポコポコである。</p>	<p>まちづくりビジョンでは、第2ステップの取組として、駅前自転車駐車場の再整備を含む駅前市有地の有効活用に取り組むこととしています。淵野辺駅南口周辺の交通安全対策については、今後策定予定の「(仮称)駅前市有地活用等計画」において、駅前市有地の有効活用との連携を念頭に置いた、安全・安心な通行環境の確保を含む淵野辺駅南口周辺に相応しい空間の創出に向け、具体的な検討を進めてまいります。</p>
7	<p>評価調書P12「市民等の意向・要望等の把握」 意見の内容：市民の意見を幅広く、時間をかけて聞き、取り入れて下さったことに深く感謝しています。よりよい案になったと思います。</p>	<p>これまで市民検討会やまちづくり会議をはじめ、多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただいております。こうした意見聴取の機会は、大変重要なことであると認識しており、今後も事業の進捗状況に応じて、様々な機会を確保してまいりたいと考えております。</p>
8	<p>評価調書P12 老朽化の問題を抱える各公共施設を日頃から活用している市民の皆さんのそれぞれの目的をもった活動の場が、安全に継続されるために複合施設の実現に向けて市民検討会やパブリックコメントなどで市民からの意見をたくさん聞き検討してきたと思います。 相模原市は年齢層も高くなってきていますが、青少年学習センターなど青少年にとっての活動の場、年齢を超えた交流の場所として、各公共施設を複合することにより、市民の交流、活発な文化的活動を行える町づくりが必要だと考えます。</p>	<p>新たに整備する複合施設については、多くの市民が集い、そこから新たな学び・活動や交流(連携)を生むとともに、住民が協働して施設の運営や地域の活性化に取り組むことができる拠点となるような施設を目指してまいります。</p>

No	意見等	市の考え方（素案）
事業の妥当性について		
1	<p>評価調書P4 青少年学習センターとあさひ児童館は複合化せず、独立で残してほしい。青少年、子どもの居場所は建物に入った瞬間から始まっているので、独立で1館あることに意味があると思う。静かに過ごす図書館と音を出す活動をする青少年や公民館、子どもの声のする児童館の複合化には無理がある。活動が制限されたら困る。また、青少年のホールは死守してほしい。</p>	<p>本市では、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、一斉に改修・更新時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化等が進む中において、今ある全ての施設を維持することが困難な状況になることが想定されます。このため、公共施設マネジメントの取組である本事業の実施に当たっては、将来にわたり持続可能で真に必要な公共サービスを提供するため、集約・複合化による施設の機能や規模の見直し等の取組を進めているところです。</p> <p>青少年や子どもの居場所については、新たな複合施設において、相互に配慮しながらこれまで以上に充実した居場所づくりに努めてまいります。</p> <p>ホールにつきましては、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン」（令和5年3月策定）において、音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペースとして検討することとしており、市民利用スペースの貸室の面積には、多目的ホールも含めて算定しています。</p>
2	<p>評価調書P5、P12 駐車場の場所を再考してほしい。具体的には駅とは反対側のゾーンか、より、ヤオコー側へ移動してほしい。 また、これはスコープが調書から外れるかもしれないが、淵野辺駅南口の喫煙所を廃止するか、別の場所へ移動してほしい。 また、淵野辺駅のユーザーや、鹿沼公園徒歩圏内の住民に対して、駐車場がこの場所でのいいのかしっかりヒアリングして欲しい。</p> <p>淵野辺駅からのアクセスを考えた際、煙が外に漏れ放題の淵野辺駅南口バスロータリーの喫煙所の脇を通り、駐車場エリア近くで車に気をつけながら、そして排ガスを吸いながら公園にアクセスすることになります。</p> <p>都市部では自動車保有数も減少しているなか、駅からの利便性を犠牲にしなければならないくらいならば極論駐車場はいらないのではないのでしょうか。市内で自動車アクセスしやすい公園は淵野辺公園や横山公園などほかにもあるため、駅から近い強みがある鹿沼公園で駅側に大きな駐車場を置くのは違うのではないかと思います。そもそも、鹿沼公園までの道も含めて、駅前から公共交通以外の自動車を排除して欲しいくらいです。駅前の道路は歩行者がたくさんいますが、交通量も多いうえ、マナーの悪い車も多く危険を感じます。資料中でも駐車場の不適切利用について言及がありますが何も対策は記載されていません。より駅に近くなる分不適切利用は増えるのではないですか？相模原市民はどこへ行くにも車という人が多いので、歩行者目線での検討が抜け落ちていないか心配です。資料中、駐車場についてあまりに言及が少ないので、それこそ「当然車で複合施設の近くに止めるよね」くらいの感覚なのではないかと。</p> <p>現在のプランでは複合施設などの完成度がいくら素晴らしくても、「駅から近いが歩きにくい臭い」という残念な評価の公園になると懸念します。</p> <p>わざわざ車を出してまでこの公園に来ているユーザーの声が大きく、複合施設へのアクセスが良い場所に駐車場を希望する声もあると推察しますが、こう言った場に要望を出さないであろう、ただ鹿沼公園が何となく好きで通り道にしている近隣住民や、鹿沼公園で遊んでいる子供、近隣の学校に通う学生などにとって、普段利用する駅から歩きやすいことに大きな価値があるとともに、多摩中央公園のような駅から徒歩で使いやすい公園がある街は、自動車が駅前や公園近くで大量に往来している街よりも魅力的に映ると思います。</p> <p>車で遠くから来る利用者ではなく、近隣住民の利便性や街としての魅力を第一に考えて再検討をお願いしたいです。</p>	<p>駐車場につきましては、鹿沼公園及び複合施設の利用者用として整備するもので、位置につきましては、鹿沼公園のオープンスペースを確保する等の観点から、現在の図書館敷地を想定しています。適正利用の推進を図るため駐車場の有料化に向けた検討を進めるとともに、駐車場ゾーンは淵野辺駅南口方面からの来園者にとって鹿沼公園の玄関口を担う場所でもあることから、駐車場としての機能のほか、便益施設やウェルカムガーデンなど、公園の魅力向上も担えるような機能の設置についても検討してまいります。</p> <p>また、淵野辺駅南口の駅前広場にある喫煙所は、相模原市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、市が指定喫煙場所として設置しているものです。いただいたご意見は、今後の取組の検討に当たって、参考とさせていただきます。</p>

No	意見等	市の考え方（素案）
3	<p>評価調書P7「②複合施設の想定規模」、P.19「複合施設利用者数 基準値65.3万人 R1→目標値100万人 R12」</p> <p>意見の内容：面積が大幅に減るのに利用者数は倍近い人数を見込んでおり、今でも予約が取りづらい状況なのにさらに拍車がかからないか、混雑し過ぎて使いづらい施設・公園にならないか、懸念しています。</p>	<p>各施設を集約・複合化する中では、主に、トイレ、廊下、階段などの共用スペースを整理することなどにより、延床面積を縮減していくもので、市民利用スペースや行政のバックヤードなどの必要な機能については、可能な限り確保してまいります。</p> <p>市民利用スペースについては、現在の利用内容や利用人数等の利用実態を踏まえ、貸室数や規模の算定を行いました。貸室全体の利用可能コマ数を維持しつつ、稼働率の低い貸室や機能の重複する貸室を利用ニーズの高い貸室や、誰もが気軽に利用できるフリースペース等に転用することで、より使いやすく、滞在しやすい施設となるよう、取り組んでまいります。</p>
4	<p>評価調書P7 施設規模精査のポイント</p> <p>ニーズに合わない貸室（和室等）は集約</p> <p>和室は乳幼児、学童期の子どもが使用する際には必須になると思います。特に乳幼児期の子どもたちは和室でないと自分の意思で動けないため和室の数は減らさないで予約が取れないという状況にしないでほしいです。</p>	<p>和室については、現在の利用実態を踏まえ集約することとしていますが、児童館機能を拡充し、乳幼児を対象としたエリアを含め「子どものためのスペース」として、子どもの年齢や用途に応じた整備を想定しています。</p>
5	<p>評価調書P7</p> <p>和室を減らさないでほしい。テーブルやイスが固定されないことでの開放感、子育て世代（乳幼児や小学生）にはありがたい空間。また、中高生も寝ころがったりしながら、話ができたり、グループを変えながらいくつも話ができたりと重宝しています。</p>	
6	<p>評価調書P7</p> <p>和室が減らされるとのことだが、子どもと一緒に活動するに当たり、和室は必要不可欠。今でも予約がとれない日があるのに、貸室が減ると困ります。</p>	
7	<p>評価調書P7 施設規模精査のポイント</p> <p>音楽やダンス等で利用できるスペースの拡充</p> <p>ダンス等となっていますが、新体操など手具を使う競技は天井が高くないと練習ができません。自宅での自主練習が難しく、青少年センターのホールがなくなると練習する場所がなくなってしまいます。ぜひ、青少年センターと同じ規模のホールを作ってほしいです。</p>	<p>ホールにつきましては、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン」（令和5年3月策定）において、音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペースとして検討することとしております。</p>
8	<p>青少年学習センターのホールやお部屋では、太鼓演奏ができたり、学習の要素があったり、又、独立の会館としての機能（他の年代と関わりたくない年代）を維持することによって一人ひとりの子どもに焦点が当てられると思うので、会館建設の際には、どの年代がどう使っていたかが維持されるようにしてほしい。</p>	<p>複合施設のコンセプトに記載のとおり、これまで各施設で行われてきた様々な活動を大切にするとともに、多くの市民が集い、そこから新たな学び・活動や交流（連携）を生むとともに、住民が協働して施設の運営や地域の活性化に取り組むことができる拠点となるような施設を目指してまいります。</p> <p>青少年の居場所については、新たな複合施設において、これまで以上に充実した居場所づくりに努めてまいります。</p>

No	意見等	市の考え方（素案）
9	<p>青少年学習センターでは、青少年がのびのび利用できる場所なので残してほしいです。移転かつ公民館と合併してしまうと活動場所が減ることは望ましくありません。</p>	<p>本市では、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、一斉に改修・更新時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化等が進む中において、今ある全ての施設を維持することが困難な状況になることが想定されます。このため、公共施設マネジメントの取組である本事業の実施に当たっては、将来にわたり持続可能で真に必要な公共サービスを提供するため、集約・複合化による施設の機能や規模の見直し等の取組を進めているところです。</p> <p>青少年の居場所については、新たな複合施設において、これまで以上に充実した居場所づくりに努めてまいります。</p>
10	<p>青少年学習センターは、青少年の集う大事な場所です。子どもたちの活動に和室はとても必要です。</p>	<p>和室については、現在の利用実態を踏まえ集約することとしていますが、児童館機能を拡充し、乳幼児を対象としたエリアを含め「子どものためのスペース」として、子どもの年齢や用途に応じた整備を想定しています。</p> <p>青少年の居場所については、新たな複合施設において、これまで以上に充実した居場所づくりに努めてまいります。</p>

No	意見等	市の考え方（素案）
事業の有効性について		
1	<p>評価調書P19 有効性については、利用が増加となることは良いが、現状より貸室等が減っていることになり、利用できなくなる人がでてくるのではと心配です。</p>	<p>市民利用スペースについては、現在の利用内容や利用人数等の利用実態を踏まえ、貸室数や規模の算定を行いました。貸室全体の利用可能コマ数を維持しつつ、稼働率の低い貸室や機能の重複する貸室を、利用ニーズの高い貸室や、誰もが気軽に利用できるリースペース等に転用することで、より使いやすい、滞在しやすい施設となるよう、取り組んでまいります。</p>
2	<p>評価調書P19 市民の生涯にわたる学び、誰もが充実した学びの機会、市民文化の創造に関して 青少年学習センター内にホールがあることで、鑑賞空間が身近にあるだけでなく、演じる側にとっても学びと創造の場になっている。それを体験した子どもたちによって、文化が根づく地域になっていくので、複合施設の詳細の中にしっかりと「ホール」の位置付けも明記してほしい。あるべき。</p>	<p>ホールにつきましては、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン」（令和5年3月策定）において、音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペースとして検討することとしており、市民利用スペースの貸室の面積には、多目的ホールも含めて算定しています。</p>
3	<p>評価調書P19「防災・危険回避・企業誘致等の観点」 意見の内容：まさしく、公民館も公園も大切な防災拠点ですので、具体案策定時にはぜひその視点をしっかり組み込んでいただきたく願っております。</p>	<p>地域防災計画との整合を図りながら、公園や複合施設の災害時の活用につきまして、引き続き検討を進めてまいります。</p>
事業の経済性・効率性について		
1	<p>評価調書P6 駐車場の有料化や、駐車ビル建設もよいと考えます。 現在、鹿沼公園の駐車場は、土日になると満車状態の為、テニス利用の際、駐車できない状態です。公園利用以外に、長時間駐車している方もいると聞いています。駅近の為、有料化し収益をあげてみては、と考えます。ただ、テニス利用者は、ある程度の時間を無料にしていきたい。</p>	<p>駐車場の適正利用を図るため、駐車場の有料化に向け、引き続き検討してまいります。</p>

No	意見等	市の考え方（素案）
環境・景観への配慮について		
1	<p>評価調書P23 鹿沼公園のすぐ近くに住んでいるものとして、建物の高さ、照明や人の出入りが多い場所の配置は気になります。 駅前現在の公民館や、出入り口が住宅に面していない現在の図書館とは変わることを十分に考慮した作りになってください。</p>	<p>複合施設の設置に当たっては、公園の緑や周辺の住環境との調和を考慮しながら、検討してまいります。</p>
2	<p>評価調書P23 駐車場ゾーンについての意見です。 評価調書の23ページの「○ 交通対策」の項で、「維持管理・運営の段階では、施設利用者駐車場への進入経路について、地域内の交通安全確保を踏まえたものとなるよう検討する。」とありますが、現状の周辺地域の交通事情を考慮した際、駐車場北側道路に出入り口を設置すると、交通問題が発生することが予想されます。 駐車場北側道路の特性として、以下の2点があげられます。 ① ガードレールが設置されており、道路幅が狭く、車同士が対向してすれ違うことができない。 ② 駐車場ゾーンの正面には剣道場や保育園があるため、子供連れの歩行者やベビーカーを押す歩行者が多い。 現状、車同士がすれ違う際、ガードレールの切れ目で車を歩道側に寄せる必要があります。駐車場北側道路に出入り口を設置して、さらに車の交通量が増加すると、歩行者と車が接触する事故が多発する恐れがあります。また、淵野辺駅方面に向かう道路は、特に降雨時に渋滞するため、駐車場から車が出せないという事態も予想されます。 上記の問題点がありますが、駐車場北側道路に出入り口を設置する場合、駐車場北側道路の一方通行指定が解決策となり得ると考えます。一方通行の方向としては、「東 → 西」向きにすることが望ましいです。理由としては、淵野辺駅方面に向かう道路渋滞を軽減することに加え、現状、スーパーのヤオコー方面から淵野辺駅へ抜ける裏道として利用されており、制限速度を超過して走行する車が多いためです。そのため、図書館の北西側交差点では、車が横転するほどの事故が過去に複数回おきています。 一方通行指定をすることで、淵野辺駅方面に向かう交通量を減らすことができ、渋滞発生時の迂回路としても機能すること想定されます。また、淵野辺駅方面に向かう裏道として利用されることがなくなり、事故が減少して地域の安全にもつながります。 一方通行指定には、自治会や地域住民の方々の理解と協力が必要となってきます。相模原市が先導して意見を取りまとめることを期待しています。</p>	<p>駐車場の整備については、複合施設や鹿沼公園の利用者の利便性だけでなく、周辺の交通状況を踏まえた道路付けや安全に配慮した出入り口を設置する必要があると考えています。いただいたご意見も参考に、検討を進めてまいります。</p>
3	<p>建築前後の騒音、振動、光害等の具体的対策は？</p>	<p>騒音・振動への対応に関して、施設整備に際しては、低騒音・低振動の工法を採用し、周辺住民への影響を最小限とする配慮を行います。また、維持管理・運営の段階では、貸室等の利用や機器等から生じる騒音・振動の低減策を検討してまいります。</p>
評価結果について		
1	<p>評価調書P25特記事項 ステップ2に関する情報提供を、丁寧をお願いします。市民検討会でも「この後があるから」と、詰められていないところ。時期が来たら改めて市民検討会なりワークショップなり勉強会なり開催をし、一方的なまちづくりをしないよう、地域住民の多くが知らないまちづくりにならないよう、期待しています。</p>	<p>第2ステップの取組に当たっては、まちづくりビジョンに示す「地域や官民が連携したまちづくり」を進めていくため、市民や民間事業者等と対話の機会をつくりながら、検討を進めてまいります。</p>

No	意見等	市の考え方（素案）
その他		
1	評価調書P2 事業の計画で第1ステップ、第2ステップとあるが、第2ステップで 青少年学習センターと国際交流ラウンジが複合施設に入った後どのようになるかの計画がわかりません。	青少年学習センター及びさがみはら国際交流ラウンジについては、有償で土地や施設を賃借しており、連携により効果が見込まれる複合施設へ移転した後に返却することとしています。
2	評価調書P4 自転車の乗り入れ禁止が、必要と考えます。 現在、鹿沼公園内では、自転車の走行が禁止されているにも関わらず、自転車を降りず、走行されているのを、多々見かけます。今後は、乗り入れの禁止をしていただきたい。	鹿沼公園内への自転車の侵入防止につきましては、公園利用者の安全確保の観点から重要な課題であると認識しております。車いすやベビーカーをご利用の方が通りやすく、自転車が入りにくい構造のゲートの設置等の検討を進めてまいります。
3	評価調書P4 公園スペース全てにおいて、禁煙化も必要と考えます。 現在、公園内は3ヶ所喫煙場所があります。ただ、仕切り等はなく、喫煙による煙が毎日そばを通ると気になります。市内の大半の公園は全面禁煙化しているので、全面禁煙を、検討いただきたい。	市内の公園は、相模原市健康づくり推進条例に基づき、原則禁煙化しておりますが、鹿沼公園については、施設の規模や従来の利用状況等を勘案し全面禁煙が困難なため、指定の喫煙場所以外のエリアを禁煙とし、分煙化を図っています。
4	評価調書P4～P5「(3)鹿沼公園・図書館敷地再整備の考え方」 意見の内容：賛成です。市民検討会で5年にわたり議論し策定されたまちづくりビジョン案がほぼ採用されており、市民の想いを汲み取ったものと高く評価できると思います。 駐車場予定地（現図書館敷地）と公園のつながり（間の道路の扱い等）は今後の検討課題と思います（事故が無いように、地域の方が困らないような動線の確保）。	鹿沼公園や複合施設の利用者が安全に行き来ができるよう、例えば駐車場ゾーンに隣接する公園正面口付近の見通しを良くするなど、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。
5	評価調書P5「懐かしさや思い出を感じられることで、シビックプライドを高められるような空間づくり」 意見の内容：賛成です。 すべてが新しいのではなく、懐かしさを残してくださることに感謝です。	再整備を行うに当たり、時代や社会情勢の変化に対応したリニューアルだけではなく、「懐かしさ」や「思い出」といった視点も踏まえ、今後具体的な内容の検討を進めてまいります。
6	これまでに長い時間がかかっていますが、「もうじゅうぶん聞いた」という姿勢ではなく、 これから民間の業者に渡す際にも、利用者や市民へのタイムリーな情報提供と対話を引き続きお願いします。 市民検討会や説明会、学習会に参加した人たちは職員の皆さんとは対話を重ねてきて、同じ思いを共有できたと感じられるところにこれでしたが、だからこそ今後もそのやりかたを引き継ぐことを最重要事項としてつないでください。 公園周辺にこれまでの間に新しく移り住んできた人も少なくなく、計画自体知らない人もいます。まさかここに建物はできない、と思ってこの場所を選んでいる方もいると思います。情報提供は積極的をお願いします。	これまで市民検討会やまちづくり会議をはじめ、多くの市民の皆様から貴重なご意見をいただいておりますが、こうした意見聴取の機会は、大変重要なことであると認識しております。 今後も事業の進捗状況に応じて、情報提供等を行ってまいります。
7	国立市の矢川プラスのような場所にしてほしい。 また、古淵にある、ヒヤクキチの様に大学生が子供に勉強を教えてくれる場所にしてほしい。	多くの市民が集い、そこから新たな学び・活動や交流（連携）を生むとともに、住民が協働して施設の運営や地域の活性化に取り組むことができる拠点となるような施設を目指してまいります。
8	複合施設は2～3階建てと聞いたが地下の建設計画は？	複合施設の設置については、公園の緑や周辺の住環境との調和を考慮しながら、検討してまいります。

No	意見等	市の考え方（素案）
9	現在と、公園施設リニューアル後の一人当たり公園面積は？	現在の都市公園の市民一人当たりの面積は5.02㎡（令和6年4月1日時点）です。本事業では、立体都市公園制度を活用して複合施設を設置することから、鹿沼公園のリニューアルによる大幅な変更はありません。
10	公園の維持管理、現状は機能不全だが市の公園課と、まち・みどり公社の仕事分担、責任関係はどうなっているのか？ 効率的な維持管理・修繕必要な措置講じられているか？	公園の保守点検、補修、修繕を含む日常的な維持管理については、指定管理者の業務となっておりますが、不可抗力（暴風、豪雨など）による施設の破損等は、市の責任において対応を行っております。公園リニューアルに当たりましては、民間事業者のノウハウ等を最大限活用し、より魅力ある施設整備や効率的・効果的な施設管理・運営を図ってまいります。
11	白鳥小屋の破損放置状態。今後の修繕予定は？	破損している白鳥小屋について、今年度中の修繕を予定しています。引き続き、市民の皆さまに親しまれ、安心して御利用いただけるよう適切な公園の維持管理に努めてまいります。
12	築山の石積み、コンクリートの劣化、亀裂、落下等遊具の点検は法令に、従ってどの程度実施しているか？	指定管理者の日常的な維持管理において、公園内の施設や設備を適正な利用に供することができるよう随時点検を実施しているほか、公園内遊具につきましては、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（国土交通省）に基づき、年1回以上、定期点検を実施しています。
13	鹿沼公園の魅力向上のヒント 規則（都市公園の維持及び修繕に関する技術的基準）第3条の2 〈本条の趣旨〉 今後、都市公園ストック全体の老朽化が進む中で予防保全型の効率的な維持管理を徹底していく必要がある。 子や孫に喜んでもらえる公園を創造しましょう。	いただいたご意見を踏まえ、市民の皆様にご喜ばれる公園リニューアルに向けて取り組んでまいります。
14	位置づけPPP/PFIの意味不明。欄外に日本語で。 管理運営計画DBOも良く判らないが、民間委託ですか？ 鹿沼公園の現状が、民間委託した結果の問題点、良く証明しています。	PPPとは、Public Private Partnership の略です。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法です。 PFIとは、Private Finance Initiative の略です。公共施設等の設計、建設(改修)、維持管理・運営等を包括的に委ね民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、行政等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図るものです。 DBOとは、Design Build Operateの略です。地方公共団体が、資金を調達し、設計・建設・維持管理・運営を民間に委託する方式です。 民間事業者のノウハウ等を最大限活用し、より魅力ある施設整備や効率的・効果的な施設管理・運営を図ってまいります。

淵野辺駅南口周辺まちづくり事業の概要 (追加説明資料)

令和6年度第2回相模原市大規模事業評価委員会



令和6年12月11日

相模原市 市長公室 政策課



これまでの経過

平成20年5月

大野北地域 まちづくり提言

平成29年12月

淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化基本計画（案）公表

平成31年3月～

市民検討会等における検討（令和5年3月まで25回開催）



令和5年3月

次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョンを策定

令和5年度

民間活力導入可能性調査

- 財政負担軽減効果（VFM）の整理
- サウンディング型市場調査【第1ステップ】
（個別対話参加団体30社：建設業者、施設維持管理業者、デベロッパー等）
- アンケート調査・ヒアリング調査【第2ステップ】
（アンケート協力事業者27社：デベロッパー、建設、リース、施設維持管理業者等）
（ヒアリング協力事業者21社：デベロッパー、建設、リース、施設維持管理業者等）

- まちづくりワークショップ（計3回）
- まちづくり会議、各施設の運営協議会等への説明
- 小中学校への出前授業

財政負担軽減効果（VFM）の整理

● 官民役割分担及びサウンディング型市場調査の考えを踏まえた事業スキームにおけるVFMの算定結果

事業方式	PFI(BTO)方式	DBO方式
資金調達	・国庫補助金 ・起債 ・民間の調達資金	・国庫補助金 ・起債 ・一般財源
事業期間	【設計・建設】約4年(設計15か月、複合施設建設2年、公園改修3年)※複合施設建設と公園改修は並行して実施 【維持管理運営】15年	
民間事業者の業務範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○初期整備(複合施設及び鹿沼公園):設計、監理、工事を包括する。 ○維持管理業務:鹿沼公園及び複合施設を一体的に実施する。 ○運營業務:貸室機能(一元化)・児童館機能・青少年事業(一部)・鹿沼公園の業務全般 ○既存施設解体 	
事業スキーム図		
財政負担削減効果(VFM)	0.72%	3.22%

サウンディング型市場調査【第1ステップ】の結果概要

1. 実施経過

実施時期	内容
令和5年5月31日（水）	実施要領等の公表
令和5年6月13日（火）	現地説明会の開催【参加団体：32社】
令和5年8月1日（火）～8月9日（水）	個別対話の実施【参加団体：30社】

2. 調査の対象

対象者	事業期間を通じて本事業に主体的に関わることに興味のある法人又は法人のグループ
対話内容 (主なもの)	○ 事業内容、事業範囲について ○ 事業手法、事業スキームについて ○ 官民の役割分担について ○ 官民のリスク分担について ○ 公募条件について

3. 対話結果の主な内容

(1) 複合施設の配置エリアについて

- 北西案に対しては、駅や駐車場から遠いため、利便性等に課題があるという意見が最も多かった。
- 池北側案に対しては、駐車場から近く、公園の中心に位置しているため、利便性がよいという意見が最も多かった。
- 正面案に対しては、駅等から近く、利便性は高いという意見が最も多かった。

(2) 複合施設について

- 図書館機能を中心として各種機能を繋ぐことで、利便性の向上、賑わいの創出に繋がる等、施設内の配置イメージに関する提案があった。
- 運営については、事業ノウハウを生かして多様な講座やイベント展開が可能である等、様々な提案があった。

(3) 鹿沼公園について

- 児童交通公園を活用し、交通安全教育や乗り物をテーマにしたイベント等を実施し、集客性を向上させる提案があった。

アンケート調査・ヒアリング調査【第2ステップ】の結果概要

1. 実施経過

実施時期	内容
令和5年8月9日（水）	実施の公表
令和5年8月23日（水）～9月12日（火）	アンケート調査の実施【協力事業者：27社】
令和5年10月23日（月）～11月16日（木）	ヒアリング調査の実施【協力事業者：21社】 ※アンケートの回答内容により、別途個別に依頼

2. 調査の対象

対象者	事業主体又はそれらの構成員となる可能性のある団体等
調査内容 （主なもの）	○ 駅前自転車駐車場再整備を含む駅前市有地の有効活用について ○ 淵野辺駅南口周辺の今後のまちづくりの取組について

3. アンケート・ヒアリング調査結果の主な内容

(1) 駅前自転車駐車場の再整備について

- 事業手法：民間活力を生かした事業の成立可能性が高く、PFI（BTO等）、DBOが望ましいという意見が多数あった。
- 再整備場所：利便性の面から現地建替えが望ましいという意見が多数あったほか、コスト面から移転建替え、交通量の面から機能を分散するという意見が複数あった。
- 導入機能：事業の採算性等の観点から、商業施設等と複合化するという意見が多数あった。
- 所有形態：土地は市が貸付けし、建物は民間が所有など、多様な意見が多数あった。

(2) 駅前市有地の有効活用について

- 事業範囲：事業の相乗効果等を図るため、駅前自転車駐車場の再整備と駅前市有地の有効活用は、一体的な事業として実施するという意見が多数あった。
- 活用アイデア：有効活用のアイデアとして、商業施設、集合住宅（マンション）等の意見が多数あり、所有形態は、土地売却が望ましいという意見が多数あった。

(3) 淵野辺駅南口周辺の今後のまちづくりについて

- ハード面：人が滞留・交流できる拠点の整備、駅前広場等を含めたエリアの再整備、商業施設の配置、駅南口から公園までの動線整備等についての意見が多数あった。
- ソフト面：各種イベント等の取組、エリアマネジメントの取組等についての意見が多数あった。

令和6年度：まちづくりプラン策定



○第1ステップ

令和6～8年度：PPP/PFIアドバイザー業務委託

令和8年度：事業者選定、契約、複合施設・公園設計

令和9～12年度：複合施設・公園整備

令和11年度：一部供用開始（複合施設）

令和12年度：全面供用開始（鹿沼公園）、既存施設解体

○第2ステップ

令和6年度～：第1ステップと並行して土地利用等の方向性を検討

令和8年度：（仮称）駅前市有地活用等計画策定

令和9～10年度：事業手法に応じた取組（アドバイザー業務委託等）

令和11年度以降：自転車駐車場再整備を含む駅前市有地の有効活用等の取組（設計、再整備）